

遠軽町水道事業経営戦略(改定版)

団 体 名 : 遠軽町

事 業 名 : 水道事業

策 定 日 : 令和 6 年 9 月

計 画 期 間 : 令和 6 年度 ~ 令和 15 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和 37 年 10 月 1 日	計画給水人口	17,636 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適(全部)	現在給水人口	17,074 人
		有収水量密度	0.406 千m ³ /ha

② 施設

水源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施設数	浄水場設置数	8	管路延長 244 km
	配水池設置数	12	
施設能力	10,465 m ³ /日	施設利用率	73.12 %

③ 料金

料金体系の 概要・考え方	<p>水道料金は、その使用目的に応じて一般用、事業用、浴場用、臨時用の4種類の用途に区分し、それぞれに定める基本水量と基本料金、超過料金を徴収している。 一般用、事業用ともに基本水量を8立方メートルまでとし、基本料金、超過料金については一般用の方が安価になるように設定している。 料金体系は平成18年4月に改定されて以降、17年間改定されていない。</p> <p style="text-align: center;">料金体系の概要(税抜き)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>用途別</th> <th>基本水量</th> <th>基本料金</th> <th>超過料金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般用</td> <td>8立方メートルまで</td> <td>1,520円</td> <td>1立方メートルにつき190円</td> </tr> <tr> <td>事業用</td> <td>8立方メートルまで</td> <td>2,000円</td> <td>1立方メートルにつき250円</td> </tr> <tr> <td>浴場用</td> <td>100立方メートルまで</td> <td>9,500円</td> <td>1立方メートルにつき95円</td> </tr> <tr> <td>臨時用</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td>1立方メートルにつき500円</td> </tr> </tbody> </table>			用途別	基本水量	基本料金	超過料金	一般用	8立方メートルまで	1,520円	1立方メートルにつき190円	事業用	8立方メートルまで	2,000円	1立方メートルにつき250円	浴場用	100立方メートルまで	9,500円	1立方メートルにつき95円	臨時用	-	-	1立方メートルにつき500円
	用途別	基本水量	基本料金	超過料金																			
一般用	8立方メートルまで	1,520円	1立方メートルにつき190円																				
事業用	8立方メートルまで	2,000円	1立方メートルにつき250円																				
浴場用	100立方メートルまで	9,500円	1立方メートルにつき95円																				
臨時用	-	-	1立方メートルにつき500円																				
料金改定年月日 (消費税のみの改定は 含まない)	平成 18 年 4 月 1 日																						

④ 組織

遠軽町水道事業は、水道専門の職員8人、他部署と併任している職員9人で運営している。水道専門の職員の平均年齢は40.8歳となっている。

組織体制等

(令和5年4月1日現在)

区 分	企 業 職 員				備 考		
	事 務	技 術	計				
経 済 部	部 長	(1)		0	(1)	()書きは併任発令	
	技 監			(1)	0	(1)	
	課 長				0	0	
水 道 課	参 事		1		1	0	
	総 務 担 当	1			1	0	
	料 金 担 当	2			2	0	
	水 道 工 務 担 当		3		3	0	
	浄 水 場 管 理 担 当				0	0	
生 田 原 事 業 課	課 長	(1)			0	(1)	
	管 理 担 当	(2)			0	(2)	
丸 瀬 布 事 業 課	課 長	(1)			0	(1)	
	管 理 担 当	(2)			0	(2)	
白 滝 事 業 課	課 長			(1)	0	(1)	
	管 理 担 当	1			1	0	
合 計		4	(7)	4	(2)	8	(9)

年齢構成表

区分	10代	20代	30代	40代	50代	計	平均年齢
職員数	1	1	2		4	8	40.8歳

(2) これまでの主な経営健全化の取組

① 民間活用

遠軽地区、生田原地区、安国地区、丸瀬布地区、白滝地区に点在する水源、浄水場、配水池などの水道施設の施設の運転・維持管理については、民間委託を行っている。

この民間委託については、遠軽町が主体となって手足委託としているものであり、今後は、水道法上の責任を含めた第三者委託などの活用が望まれる。

② 施設の統廃合

現在の遠軽町は平成17年に当時の遠軽町、生田原町、丸瀬布町、白滝村の3町1村が合併して設置されており、水道事業は遠軽町上水道と5つの簡易水道で運営していたが、平成23年度に会計を統合し、平成29年4月1日に事業統合され1つの水道事業となっている。

上水道や簡易水道が設置されていた各地区に取水施設、浄水場、配水池などの水道施設が設置されており、事業を統合したことにより施設の統廃合をしやすい状況にはなったものの、各地区の距離が離れていることやまとまった水源量が確保できないことなどから、現実的には統廃合が困難な状況となっている。

③ 広域化の取り組み(事業統合、経営の一体化、管理の一体化、施設の共同化)

遠軽町の行政区域は湧別町、佐呂間町、紋別市、北見市などと隣接している。行政区域が広域であるため佐呂間町、紋別市、北見市とは給水区域が離れており施設の共同化や管理の一体化などは困難な状況である。

湧別町については開盛地区に対して分水を行っており、分水解消のための第三者委託などの協議を進めていく予定である。

周辺事業者との広域化については、現状では水道事業における広域的な連携について具体的な協議はしていないが、水道法の改正により広域連携の推進が求められることが予想されるため、協議や検討を進めていく計画である。

今後は、水道法の改正により事業運営基盤の強化のために広域連携の推進が求められることが予想され、国や道からの指導に基づき広域化についての協議や検討を進めていく計画である。

④ その他の取り組み

- ・ 下水道工事や道路改良工事との合併施工
- ・ 繰上償還の実施に伴う企業債利息の軽減
- ・ 国庫補助事業の活用(簡易水道統合による浄水場更新等事業)
- ・ アセットマネジメント(資産管理)の実施

*1 「広域化」とは、①事業統合、②経営の一体化、③管理の一体化、④施設の共同化をいい、それぞれの内容は以下のとおりである。なお、将来の広域化に向けた他団体との勉強会の設置や人事交流等について説明すべきものがあればその内容も記載すること。

①経営主体も事業も一つに統合された形態、②経営主体は一つだが、認可上、事業は別の形態、③維持管理業務や総務系の事務処理などを共同実施あるいは共同委託等により実施する形態、④浄水場、配水池、水質試験センターなどの施設を共同保有する形態

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

別紙、経営比較分析表のとおり

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

① 給水人口の推計手順

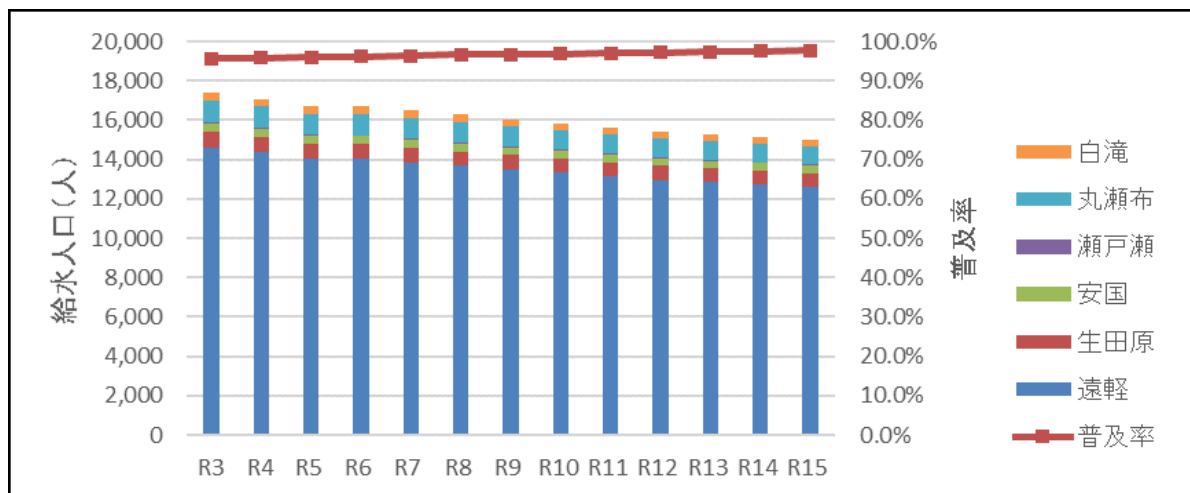
遠軽町水道事業の給水人口を推計した。
 計画給水人口は平成25年度～令和4年度の実績値により令和15年度まで推計した。
 行政区域内人口は、過去の実績値を基に、水道施設設計指針に示されている時系列傾向分析とコーホート要因法、遠軽町人口ビジョンによる推計結果を比較し決定した。
 給水区域内人口は、時系列傾向分析により給水区域外人口を推計し、行政区域内人口推計値－給水区域外人口推計値にて算出した。
 計画給水普及率は過去10か年の実績を基に設定した。
 給水区域内人口に計画給水普及率を乗じ、計画給水人口を算定した。

② 給水人口の推計結果

給水普及率は目標年度である令和15年度まで微増するが、すべての地区で給水区域内人口が減少するため、それに伴い給水人口も減少する結果となる。
 推計期間の最大値は令和6年度の16,675人となり、令和15年度の給水人口は15,019人となる。

給水人口の推計結果

年度	給水区域内人口(人)	給水人口							遠軽町全体の普及率	備考	
		遠軽(人)	生田原(人)	安国(人)	瀬戸瀬(人)	丸瀬布(人)	白滝(人)	合計(人)			
実績	R3 2021	18,204	14,589	794	432	59	1123	417	17,414	95.7%	
	R4 2022	17,828	14,385	754	426	53	1063	393	17,074	95.8%	
	R5 2023	17,404	14,056	722	426	53	1046	384	16,687	95.9%	
	R6 2024	17,338	14,021	742	410	63	1,040	399	16,675	96.2%	計画期間最大
予測年度	R7 2025	17,092	13,851	734	404	62	1,026	394	16,471	96.4%	
	R8 2026	16,847	13,680	728	400	61	1,011	390	16,270	96.6%	
	R9 2027	16,602	13,497	720	396	60	996	384	16,053	96.7%	
	R10 2028	16,357	13,323	714	392	59	981	379	15,848	96.9%	
	R11 2029	16,112	13,137	706	387	58	967	375	15,630	97.0%	
	R12 2030	15,869	12,967	699	382	57	952	370	15,427	97.2%	
	R13 2031	15,702	12,855	694	379	57	942	367	15,294	97.4%	
	R14 2032	15,535	12,733	691	376	56	932	364	15,152	97.5%	
	R15 2033	15,368	12,621	686	374	55	922	361	15,019	97.7%	目標年度



(2) 水需要の予測

① 給水量の推計手順

有収水量、計画一日平均給水量、計画一日最大給水量を平成25年度～令和4年度の実績値により令和15年度まで推計した。

有収水量を用途別(一般用、業務用、臨時用)に推計し、有収率の目標設定、有効無収率の設定より、計画一日平均給水量を算出した。その後、実績最小値等を参考に負荷率の設定を行い、計画一日最大給水量を算出した。

② 給水量の推計結果

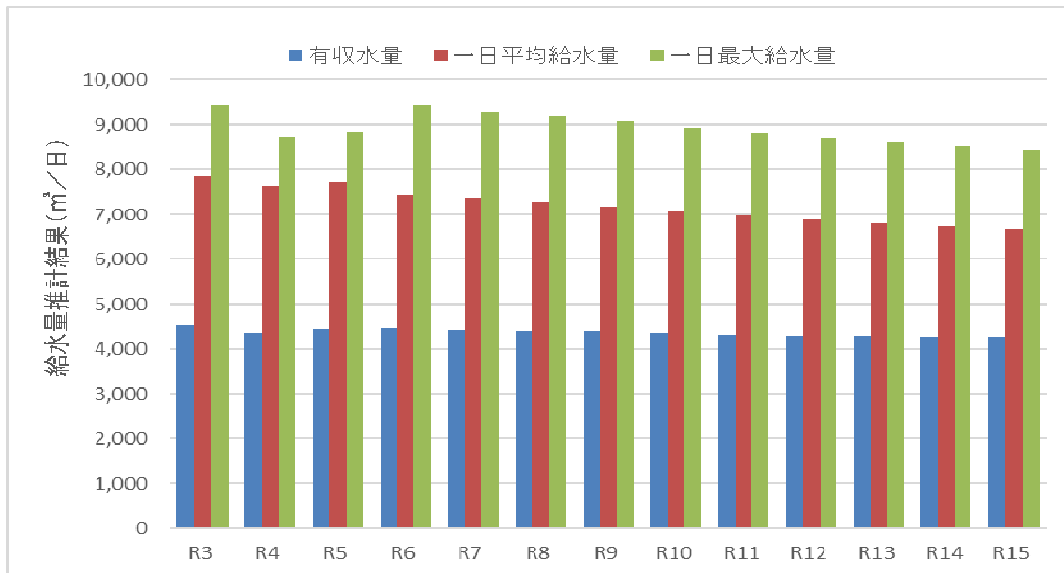
一日平均給水量、一日最大給水量の推計結果を以下に示す。

計画一日最大給水量は令和6年度の9,434 m^3 /日から年々減少し、令和15年度の推計値は8,417 m^3 /日となる。

給水収益に関係する有収水量は現状4,444 m^3 /日であるのに対して、令和15年度には約4,258 m^3 /日まで減少する結果となる。

一日平均・最大給水量の推計結果

年度	有収水量 (m^3 /日)	一日平均給水量 (m^3 /日)	一日最大給水量 (m^3 /日)	備考
R3	4,543	7,847	9,441	
R4	4,350	7,651	8,712	
R5	4,444	7,731	8,837	
R6	4,459	7,442	9,434	計画期間最大値
R7	4,414	7,366	9,306	
R8	4,392	7,268	9,181	
R9	4,368	7,170	9,057	
R10	4,344	7,079	8,941	
R11	4,317	6,979	8,813	
R12	4,294	6,888	8,698	
R13	4,283	6,816	8,608	
R14	4,269	6,739	8,507	
R15	4,258	6,669	8,417	目標年度

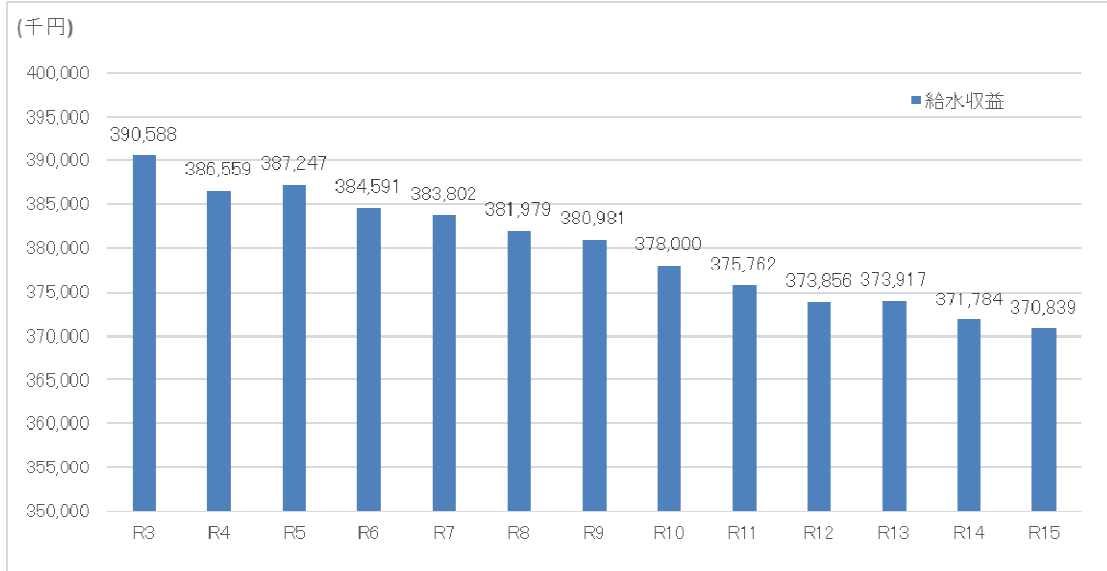


(3) 料金収入の見通し

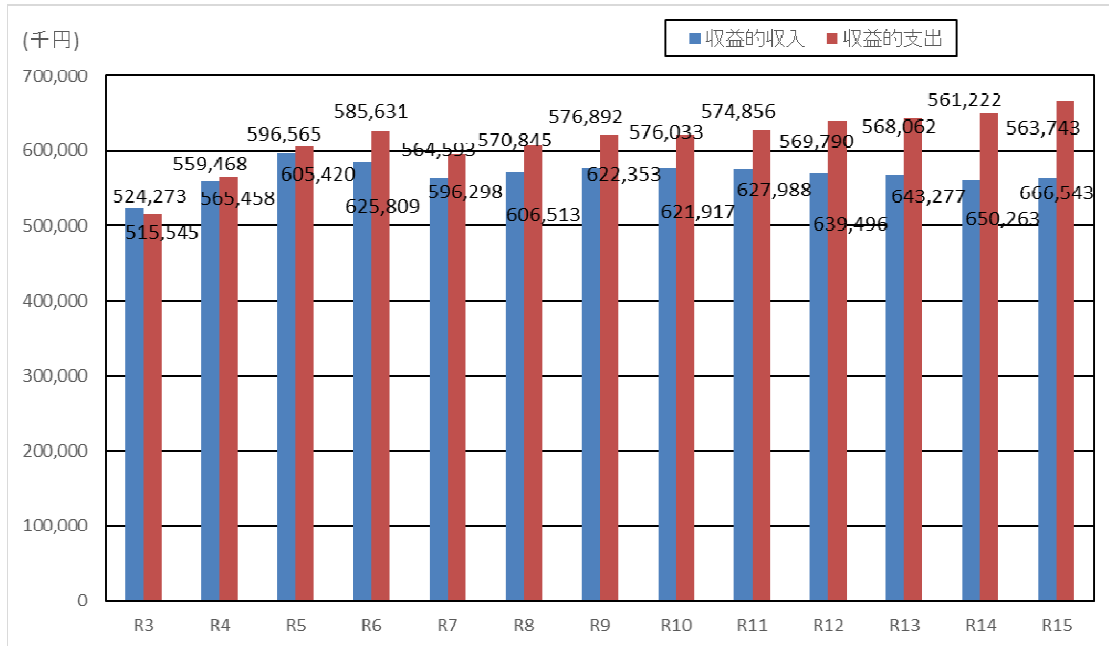
令和5年度の供給単価で一定とする場合、給水人口及び有収水量が減少傾向であることから、料金収入も減少傾向で推移する見通しである。

有収水量の減少に伴い給水収益は減少するものの、収益的支出については調達コストの上昇により維持管理費の大きな削減は見込めず、減価償却費や支払利息の増加により支出の増加が予想される。

このことから、収支の均衡を図るための料金体系の見直しや料金改定などが必要となる。



料金収入の見通し



収益的収支の見通し

(4) 施設の見通し

本経営戦略の計画期間の中で清川浄水場機械・電気設備更新、丸瀬布浄水場及び白滝浄水場配水池等建設工事、水道管布設替工事などを実施する計画である。

水道管布設替工事については、投資の平準化という観点から年間 2億円から2.2億円程度を投資し、計画的な更新に努めることを目標としている。なお、更新後の管種は耐震管を採用することで、耐震化率の向上に努める予定である。

(5) 組織の見通し

遠軽町水道事業では平成28年度から水道施設の運転管理を民間企業に個別委託しており、水道専門の職員はそれまでの10人から平成30年度には8人に減少している。

遠軽町水道事業ビジョンでは第三者委託の導入を検討し、水道施設の耐震化や更新を進めるために限られた職員体制の中で知識の向上と技術の継承を目指すものとしている。

今後、浄水場及び管路や設備の更新などを実施していく計画があり、業務量や求められる技術力も大きくなることが想定されるが、遠軽町の定員管理適正化計画では、職員数の減員を基本としていることから、水道専門の職員8人、他部署と併任している職員9人の17人体制から、減員をするものとし、効率的な事業運営を行わなければならない。

3. 経営の基本方針

(1) 経営理念

経営の基本理念は平成28年度に策定した『遠軽町水道事業ビジョン(平成29～38年度)』に準拠することとする。遠軽町水道事業は、今後、人口減少による事業の非効率化や施設の老朽化(更新需要の増加)、水源水質の変化など、水道事業を取り巻く環境の変化に対応しつつ、安心して飲むことができる水を、需要者が、いつでも、必要な量を合理的な対価をもって利用できることを基本理念とする。

遠軽町水道ビジョンでは厚生労働省が新水道ビジョンで示している、50年、100年先を見据えた理想像として以下の3つを掲げている。

「給水人口や給水量が減少しても、健全かつ安定的な事業運営ができる水道(持続)」

「町民のみならず、いつでも、どこでも、おいしい水を飲める水道(安全)」

「自然災害等による被害を最小限にとどめ、迅速に復旧するしなやかな水道(強靱)」

(2) 基本方針

遠軽町水道ビジョンに示される3つの理想像に基づく経営の基本方針を以下に示す。

ここに示す施策を実現するための取り組みや事業を投資や財源のバランスを図りながら推進し、状況に応じて水道料金の見直しを行うものとする。

『持 続』 給水人口や給水量が減少しても、健全かつ安定的な事業運営ができる水道

■ 適正な水道料金の設定と健全な経営の維持

本経営戦略と経営戦略に基づく事業の実施により、現状の健全な経営状態を維持することを目標とする。収支バランスの均衡のために、水道施設のダウンサイジングや統廃合を考慮した事業費の削減を検討し、一般会計からの繰り入れや適正な水道料金の設定について検討する。

■ 第三者委託導入の検討と適正な人材の確保

現在は施設の運転・維持管理を民間企業に個別委託しているが、今後は効率的かつ持続可能な水道事業運営を行うため、第三者委託などの民間活用による導入について検討する。また、経験豊かな職員から若手職員へ技術を継承していく体制づくりに努め、組織力を強化していく。

■ 給水区域の拡張と未普及地域・分水の解消

遠軽町水道事業の給水区域外には未普及地域が点在しており、今後も要望のある地域に対して給水区域の拡張と水道施設の設置を検討する。

『安 全』 町民のみならず、いつでも、どこでも、おいしい水を飲める水道

■ 浄水施設の更新と適切な水質管理

浄水施設の老朽化や集中豪雨の発生等自然環境の変化による水質悪化のリスクの増加への対応が求められる。安全な浄水処理を継続するため、清川浄水場は新設の更新時期を見据えた浄水処理施設の更新を検討する。更新期を迎えた設備は部品交換などの整備で延命化しつつ、適正な時期に更新を進める。

『強 靱』 自然災害等による被害を最小限にとどめ、迅速に復旧するしなやかな水道

■ 水道施設の更新と耐震化の推進

基幹施設(取水施設、浄水場、配水池)のうち、生田原地区、安国地区及び白滝地区(旧施設を除く)以外は耐震化が進んでいない。施設の更新と耐震化は、施設が大規模であるほど費用が高額となることから、今後「耐震化計画」を策定し、重要度等をもとに優先的に耐震化すべき施設を決定することで、経済的かつ効率的な耐震化事業を進める。また、老朽管路は非耐震管から耐震管へ更新する。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目	標
	安全で安定した給水を目指すための浄水場の建設、設備更新、管路更新などの投資を行う。

経営戦略の計画期間の中で丸瀬布浄水場及び白滝浄水場配水池等建設事業、老朽管更新事業、機械・電気設備更新事業などを実施する計画である。

② 収支計画のうち財源についての説明

目	標
	国庫補助金及び企業債の借入により建設財源を確保し、料金改定により財源不足の解消と収支の均衡を図る。

本計画期間における建設改良費に対しては財源不足とならないように国庫補助事業を活用するとともに、企業債を借り入れるものとした。

計画期間中に予想される減価償却費や元金償還金の増加による資金不足に対し、令和8年度及び令和13年度に料金改定を行い補てん財源を確保するものとした。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

人件費については、現在の職員数から減員をするものとし、決算額・予算額を考慮して、令和7年度以降人員に応じて一定額とした。

その他の事務費・維持管理費については、決算額・予算額及び物価上昇を考慮し、積算した。

動力費及び薬品費については実績の配水量に対する単価を算定し、将来的な水量の変動に合わせて増減するものとした。

新規企業債発行分の利息については近年の実績等を考慮し2.0%として計算した。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	現在民間委託を行っている水道施設の運転・維持管理について、第三者委託の検討を予定している。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	施設配置と給水区域の状況より、施設の統廃合は困難である。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	浄水場や管路の更新については、水需要予測の結果をもとにスペックダウンを検討する。
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	実施予定の耐震化、取水施設更新、設備更新、管路更新などの事業を平準化した投資計画となっている。
広 域 化	今後周辺事業者との協議を進める計画である。
そ の 他 の 取 組	繰り上げ償還の実施に伴う企業債利息の軽減、アセットマネジメントの実施、下水道工事や道路改良工事との合併施工、国庫補助事業の活用などを計画している。

② 財源について検討状況等

料 金	令和8年度及び令和13年度にそれぞれ約13%値上げを予定する。
企 業 債	補助金や内部留保資金で補てんする金額とのバランスを見ながら借り入れる計画とする。
繰 入 金	簡水債、過疎債の元利償還金の50、70%などの繰り入れを計画している。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	特になし。
そ の 他 の 取 組	特になし。

*2 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	決算額・予算額を考慮したうえで物価上昇を見込む。
修 繕 費	決算額・予算額を考慮したうえで物価上昇を見込む。
動 力 費	決算額・予算額を考慮し令和7年度以降、将来的な水量の変動に合わせて増減させる。
職 員 給 与 費	職員数は令和6年度と令和10年度にそれぞれ1名減とするものとして決算額・予算額を考慮し一定額を見込む。
そ の 他 の 取 組	特になし。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	<p>目標の達成と事業の計画的・効率的な実行のためには、PDCAサイクルに基づく適切な進捗管理(フォローアップ)が必要となる。</p> <p>実施期間内は1年ごとの経営状況を確認するとともに、事業計画や人員計画に大きな変更が生じた場合には経営の安定性や料金改定の必要性について再検討を行う。</p> <p>本計画では投資計画として、丸瀬布浄水場及び白滝浄水場配水池建設事業、老朽管更新事業、機械・電気設備更新事業などを見込んでおり、実施設計による方針の変更や工法の変更などにより事業費が増減することが予想される。</p> <p>上記に示す事業計画の大幅な変更に加え、社会情勢や法令改正等の外部環境の変化、国や道などからの新たな施策の展開などがあつた場合などについて、経営戦略の見直しを行うものとする。</p>
-------------------------	--

経営比較分析表（令和4年度決算）

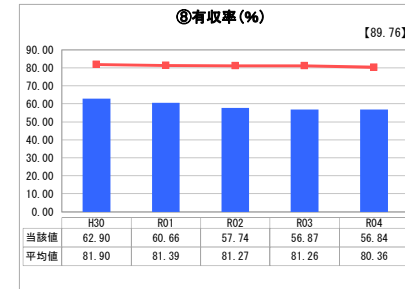
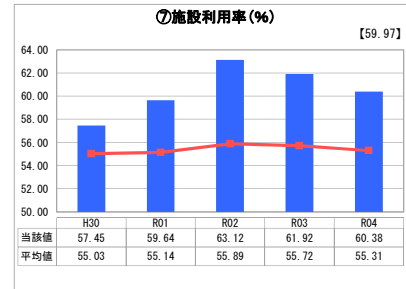
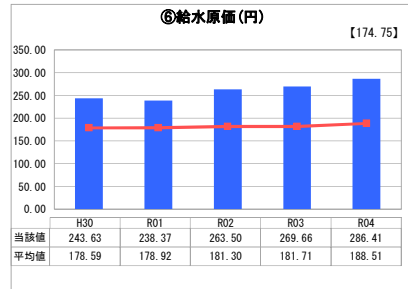
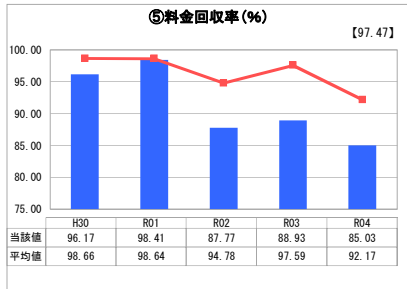
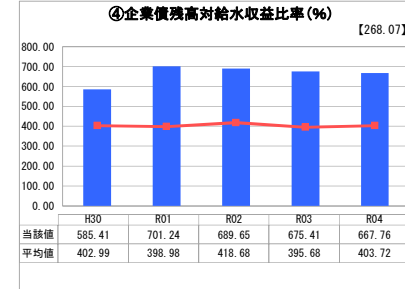
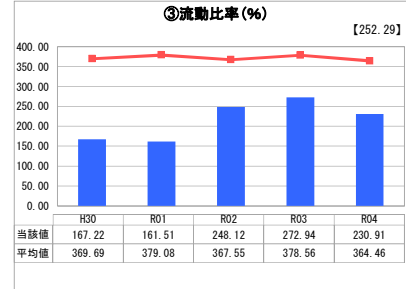
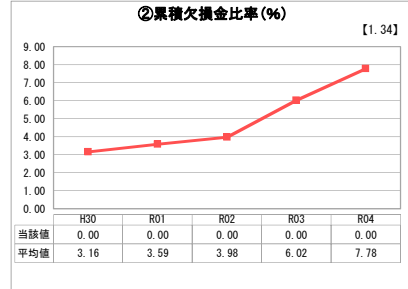
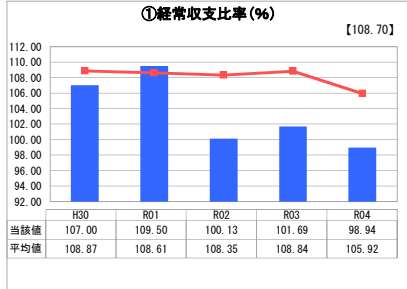
北海道 遠軽町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A6	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家産料金(円)	
-	61.53	93.72	4,180	

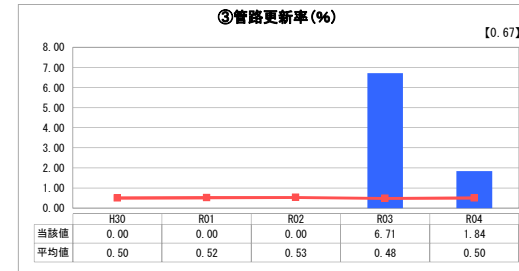
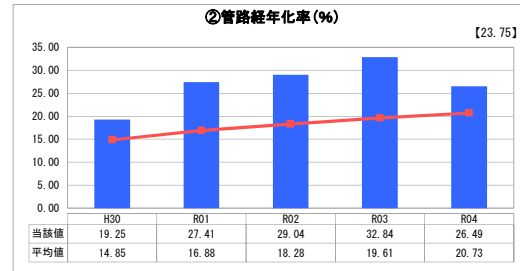
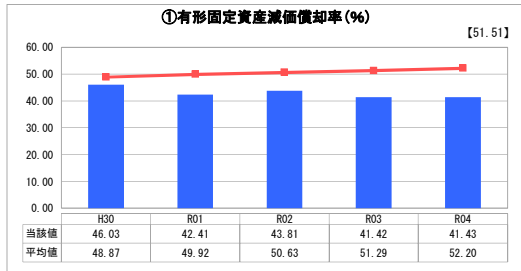
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
18,511	1,332.45	13.89
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
17,074	39.12	436.45

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

経営収支比率は、100%を下回っており、前年度と比較して下がっている。これは前年度から有収水量の減少に伴い、給水収益が減少したことによるものであるため、料金設定を検討していく必要がある。

流動比率は、内部留保資金が少ないことが要因となり、類似団体平均値を下回っている。今後の事業に係る費用を考慮し、自己資金の確保を検討する必要がある。

企業債残高対給水収益比率は、施設の更新にかかる建設改良費が多く、財源として企業債の占める割合が多いことから増加傾向にある。今後も予定されている事業の実施により企業債残高の増加は続くため、補助金の活用や広域化を検討する必要がある。

料金回収率は、100%を下回っており、前年度と比較して下がっているが、これは前年度から浄水場の維持管理費や減価償却費が増えていることにより、経常費用が増加し、給水原価が増加したことによるものである。

給水原価は、前年度に比べ増加しており、有収水量1m³あたりの費用は類似団体平均値を上回っているため、有収率の改善や経常費用の縮小化を行う必要がある。

施設利用率は、類似団体平均値を上回っている。有収率は、依然として類似団体平均値を下回っていることから、漏水によって施設利用率が高くなっていることが予想される。漏水調査の強化や老朽管の更新を計画的に行い、漏水対策を行っていく必要がある。

2. 老朽化の状況について

有形固定資産減価償却率は、前年度に比べやや増加しているが、平均値は下回っている。今後も引き続き老朽化施設の更新を計画的に行っていく。

管路経年化率は、類似団体平均値を上回っているため、老朽管の更新等を計画的に行っていく必要がある。

管路の更新は、経過年数及び漏水・濁水箇所などを考慮し、老朽管の更新を進めている。

全体総括

資産の老朽化に伴う更新時期の到来や人口減少等に伴う料金収入の減少等により、経営環境は厳しさを増している中、無駄のない経営を行うために有収率の向上を図ることが喫緊の課題である。

使用水量の減少や老朽施設の更新等を加味し、適正な料金水準に基づく料金設定の検討を進めなければならない。

また、「経営戦略」に基づき経営健全化と財源確保に取り組み、安定的なサービスの提供を行っていく。

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
			決 算	決 算	決 算										
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		436,279	445,687	449,239	431,387	431,005	479,827	479,113	476,158	474,048	472,316	527,919	525,625	524,855
	(1) 料 金 収 入		390,588	386,559	387,247	384,591	383,802	432,213	431,084	427,711	425,179	423,021	478,194	475,466	474,258
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他		45,691	59,128	61,992	46,796	47,203	47,614	48,029	48,447	48,869	49,295	49,725	50,159	50,597
	2. 営 業 外 収 益		87,994	113,781	147,326	154,244	133,588	141,252	147,882	149,586	150,225	146,638	144,420	139,279	142,307
	(1) 補 助 金		11,627	2,878	6,752	2,570	2,575	3,859	3,847	4,112	4,582	5,530	6,701	8,310	9,392
	他 会 計 補 助 金		11,627	2,878	6,752	2,570	2,575	3,859	3,847	4,112	4,582	5,530	6,701	8,310	9,392
	そ の 他 補 助 金														
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		76,324	110,816	138,697	151,655	130,994	137,374	144,016	145,455	145,624	141,089	137,700	130,950	132,896
	(3) そ の 他		43	87	1,877	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19
	収 入 計 (C)		524,273	559,468	596,565	585,631	564,593	621,078	626,994	625,744	624,273	618,954	672,338	664,904	667,162
	1. 営 業 費 用		494,353	546,873	587,229	606,325	575,282	580,920	591,323	587,222	589,121	595,649	595,706	598,316	607,773
	(1) 職 員 給 与 費		57,383	52,542	58,715	44,889	44,246	44,246	44,246	37,925	37,925	37,925	37,925	37,925	37,925
	基 本 給 付 費		27,928	24,836	29,551	22,485	22,484	22,484	22,484	19,272	19,272	19,272	19,272	19,272	19,272
	そ の 他		29,455	27,706	29,164	22,404	21,762	21,762	21,762	18,653	18,653	18,653	18,653	18,653	18,653
(2) 経 費		163,797	192,673	210,239	230,302	212,098	213,464	214,963	216,268	217,643	219,077	220,754	222,167	223,752	
動 力 費		19,106	26,821	25,286	32,200	28,000	27,908	27,896	27,751	27,639	27,555	27,616	27,500	27,482	
維 持 修 繕 費		124,755	123,578	151,789	164,454	153,155	154,533	155,924	157,327	158,743	160,172	161,613	163,068	164,535	
薬 品 費		12,255	11,958	14,960	18,897	16,059	16,005	15,990	15,901	15,834	15,784	15,819	15,752	15,745	
そ の 他		7,680	30,315	18,204	14,751	14,884	15,018	15,153	15,289	15,427	15,566	15,706	15,847	15,990	
(3) 減 価 償 却 費		273,172	301,658	318,275	331,134	318,938	323,210	332,114	333,029	333,553	338,647	337,027	338,224	346,096	
2. 営 業 外 費 用		21,192	18,585	18,191	19,483	21,016	25,593	31,030	34,695	38,867	43,847	47,571	51,947	58,770	
(1) 支 払 利 息		20,800	18,547	17,065	18,517	20,050	24,627	30,064	33,729	37,901	42,881	46,605	50,981	57,804	
(2) そ の 他		392	38	1,126	966	966	966	966	966	966	966	966	966	966	
支 出 計 (D)		515,545	565,458	605,420	625,809	596,298	606,513	622,353	621,917	627,988	639,496	643,277	650,263	666,543	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		8,727	△ 5,990	△ 8,855	△ 40,178	△ 31,705	14,565	4,641	3,827	△ 3,715	△ 20,542	29,061	14,641	618	
特 別 利 益 (F)		0	0	58	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 失 (G)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		0	0	58	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		8,727	△ 5,990	△ 8,797	△ 40,178	△ 31,705	14,565	4,641	3,827	△ 3,715	△ 20,542	29,061	14,641	618	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		85,119	79,130	70,333	30,155	△ 1,550	13,015	17,656	21,483	17,768	△ 2,774	26,287	40,928	41,547	
流 動 資 産 (J)		552,932	507,619	512,133	491,781	491,346	547,002	546,188	542,820	540,414	538,440	601,828	599,212	598,335	
う ち 未 収 金		16,189	20,900	20,997	20,163	20,145	22,427	22,394	22,256	22,157	22,076	24,675	24,568	24,532	
流 動 負 債 (K)		202,585	219,831	236,066	243,743	231,263	233,530	237,712	236,063	236,827	239,451	239,474	240,523	244,325	
う ち 建 設 改 良 費 分															
う ち 一 時 借 入 金															
う ち 未 払 金		25,383	34,544	37,771	38,999	37,002	37,365	38,034	37,770	37,892	38,312	38,316	38,484	39,092	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)						△ 0					△ 1				
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 により 算 定 した 資 金 の 不 足 額 (L)															
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		436,279	445,687	449,239	431,387	431,005	479,827	479,113	476,158	474,048	472,316	527,919	525,625	524,855	
地 方 財 政 法 による 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)															
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 により 算 定 した 資 金 の 不 足 額 (N)															
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)															
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 により 算 定 した 事 業 の 規 模 (P)															
健 全 化 法 第 22 条 により 算 定 した 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)															

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

年 度		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	
区 分		決 算	決 算	決 算											
資本的 収 入	1. 企 業 債	118,100	115,000	322,100	175,300	313,000	330,000	226,000	244,700	285,800	226,000	266,700	397,200	186,000	
	うち資本費平準化債														
	2. 他 会 計 出 資 金														
	3. 他 会 計 補 助 金	18,613	29,662	48,186	48,784	54,183	57,346	57,474	57,865	56,474	44,636	37,577	26,522	27,288	
	4. 他 会 計 負 担 金														
	5. 他 会 計 借 入 金														
	6. 国(都道府県)補助金	0	0	30,679	0	0	0	0	29,300	49,800	0	40,300	105,600	0	
	7. 固定資産売却代金	118	0	47	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	8. 工 事 負 担 金	13,142	8,674	13,505	88,480	300	300	300	300	300	300	300	300	300	
	9. そ の 他														
	計 (A)	149,972	153,336	414,516	312,564	367,483	387,646	283,774	332,165	392,374	270,936	344,877	529,622	213,588	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	純計 (A)-(B) (C)	149,972	153,336	414,516	312,564	367,483	387,646	283,774	332,165	392,374	270,936	344,877	529,622	213,588	
	資本的 支 出	1. 建 設 改 良 費	186,031	235,272	472,762	354,368	423,550	441,100	316,550	357,100	434,150	349,100	386,550	574,900	259,550
		うち職員給与費													
2. 企 業 債 償 還 金		168,678	171,805	179,952	178,694	185,327	168,815	155,976	132,266	123,535	110,474	117,863	126,473	134,606	
3. 他会計長期借入返還金															
4. 他 会 計 へ の 支 出 金															
5. そ の 他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (D)	354,709	407,077	652,714	533,062	608,877	609,915	472,526	489,366	557,685	459,574	504,413	701,373	394,156		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	204,737	253,742	238,198	220,498	241,394	222,269	188,752	157,201	165,311	188,638	159,536	171,751	180,568		
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	193,577	236,465	212,406	196,318	202,907	182,187	159,993	124,755	125,861	156,920	124,413	119,505	156,991	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	4. そ の 他	11,160	14,477	28,592	24,180	38,487	40,082	28,759	32,446	39,450	31,718	35,123	52,246	23,577	
計 (F)	204,737	250,942	240,998	220,498	241,394	222,269	188,752	157,201	165,311	188,638	159,536	171,751	180,568		
補填財源不足額 (E)-(F)	0	2,800	△ 2,800	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)															
企 業 債 残 高 (H)	2,638,089	2,581,284	2,723,432	2,720,038	2,847,711	3,008,896	3,078,919	3,191,353	3,353,618	3,474,611	3,638,783	3,935,443	4,020,340		

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 決算 見 込	本年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
収益的収支分	11,627	2,878	6,752	2,570	2,575	3,859	3,847	4,112	4,582	5,530	6,701	8,310	9,392
うち基準内繰入金	11,627	2,878	6,752	2,570	2,575	3,859	3,847	4,112	4,582	5,530	6,701	8,310	9,392
うち基準外繰入金													
資本的収支分	18,613	29,662	48,186	48,784	54,183	57,346	57,474	57,865	56,474	44,636	37,577	26,522	27,288
うち基準内繰入金	18,613	29,662	48,186	48,784	54,183	57,346	57,474	57,865	56,474	44,636	37,577	26,522	27,288
うち基準外繰入金													
合 計	30,240	32,540	54,938	51,354	56,758	61,205	61,321	61,977	61,056	50,166	44,278	34,832	36,680

(参考資料)

遠軽町水道事業投資計画(案)

単位:千円

	合計	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	
建設改良費	3,896,918	354,368	423,550	441,100	316,550	357,100	434,150	349,100	386,550	574,900	259,550	
拡張工事費	249,000	0	0	0	20,000	88,000	0	20,000	121,000	0	0	
水道事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
簡易水道事業	249,000				20,000	88,000	0	20,000	121,000	0	0	
丸瀬布浄水場配水池建設工事	121,000								121,000			
白滝浄水場配水池建設工事	88,000					88,000						
浄水場実施設計	40,000				20,000			20,000				
配水管布設費	2,292,780	263,780	203,000	220,000	220,000	220,000	242,000	220,000	220,000	264,000	220,000	
水道事業	1,770,800	240,800	170,000	170,000	170,000	170,000	170,000	170,000	170,000	170,000	170,000	
水道管布設工事	1,770,800	240,800	170,000	170,000	170,000	170,000	170,000	170,000	170,000	170,000	170,000	
簡易水道事業	521,980	22,980	33,000	50,000	50,000	50,000	72,000	50,000	50,000	94,000	50,000	
水道管布設工事	455,980	22,980	33,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	
丸瀬布浄水場場内配管	44,000									44,000		
白滝浄水場場内配管	22,000						22,000					
固定資産取得費	1,355,138	90,588	220,550	221,100	76,550	49,100	192,150	109,100	45,550	310,900	39,550	
水道事業	385,245	20,845	180,000	181,100	0	1,100	0	1,100	0	1,100	0	
清川浄水場機械更新	133,310	13,310	60,000	60,000								
清川浄水場電気更新	246,600	6,600	120,000	120,000								
浄水場等備品	5,335	935		1,100		1,100		1,100		1,100		
簡易水道事業	445,592	2,442	550	0	20,550	0	128,150	20,000	550	272,800	550	
丸瀬布浄水場機械・電気更新	292,800							20,000		272,800		
白滝浄水場機械・電気更新	147,600				20,000		127,600					
浄水場等備品	5,192	2,442	550		550		550		550		550	
検満メーター更新・新設	524,301	67,301	40,000	40,000	56,000	48,000	64,000	88,000	45,000	37,000	39,000	
合計	3,896,918	354,368	423,550	441,100	316,550	357,100	434,150	349,100	386,550	574,900	259,550	
財源	企業債	2,650,700	175,300	313,000	330,000	226,000	244,700	285,800	226,000	266,700	397,200	186,000
	国庫補助金	225,000					29,300	49,800		40,300	105,600	
	工事負担金	91,180	88,480	300	300	300	300	300	300	300	300	
	自己資金	930,038	90,588	110,250	110,800	90,250	82,800	98,250	122,800	79,250	71,800	73,250
企業債内訳	水道事業債	1,679,600	167,600	280,000	280,000	136,000	136,000	136,000	136,000	136,000	136,000	136,000
	旧簡易水道事業債	485,700	3,900	16,500	25,000	45,000	54,400	74,900	45,000	65,400	130,600	25,000
	過疎債	485,400	3,800	16,500	25,000	45,000	54,300	74,900	45,000	65,300	130,600	25,000
	旧簡水合計	971,100	7,700	33,000	50,000	90,000	108,700	149,800	90,000	130,700	261,200	50,000

原価計算表

布設年月日 昭和 36 年 12 月 27 日
 給水人口 16,675人
 計算期間 自 令 和 6 年 4 月
 至 令 和 9 年 3 月
 (3年間)

収 入 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	料金対象収支 (A)-(B)
料 金 (X)	千円 387,247	千円 400,202	千円	千円 400,202
給 水 装 置 工 事 費	0	0		0
そ の 他	208,318	190,233	143,010	47,223
合 計	595,565	590,435	143,010	447,425

支 出 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	料金対象収支 (A)-(B)
取水・貯水及び導水費	人 給 料	千円	千円	千円
	件 諸 手 当			0
	費 福 利 費			0
	電 力 費			0
	修 繕 費			0
	用 水 費			0
	減 価 償 却 費			0
	そ の 他			0
小 計	0	0	0	0
浄水及び送水費	人 給 料	13,663	7,768	7,768
	件 諸 手 当	8,945	5,241	120
	費 福 利 費	4,448	2,990	2,990
	浄 水 用 薬 品 費	14,960	16,987	16,987
	電 力 費	25,286	29,369	29,369
	修 繕 費	11,366	5,200	5,200
	減 価 償 却 費			0
	そ の 他	97,863	99,449	99,449
小 計	176,531	167,004	120	166,884
配水費	人 給 料	7,015	7,148	7,148
	件 諸 手 当	5,096	4,556	4,556
	費 福 利 費	2,286	2,341	2,341
	電 力 費			0
	修 繕 費	9,201	15,005	15,005
	減 価 償 却 費			0
	そ の 他	33,359	33,900	33,900
	小 計	56,957	62,950	0

支 出 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)-(B)
給水装置工事費				
人 給 料				0
件 諸 手 当				0
費 福 利 費				0
材 料 費				0
そ の 他				0
小 計	0	0	0	0
一 般 管 理 費				
人 給 料	8,873	7,354		7,354
件 諸 手 当	5,643	4,965	420	4,545
費 福 利 費	2,746	2,097		2,097
備 品 費				0
消 耗 品 費	168	259		259
通 信 運 搬 費	5,275	5,306		5,306
光 熱 費				0
修 繕 費				0
公 課				0
支 払 利 息	17,065	21,065	2,461	18,604
減 価 償 却 費	318,275	324,428	140,009	184,419
そ の 他	13,887	14,112		14,112
小 計	371,932	379,586	142,890	236,696
合 計 (Y)	605,420	609,540	143,010	466,530
資 産 維 持 費 (Z)				192,936
料 金 対 象 経 費 (Y) + (Z)				659,466

$$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 0.61$$

<料金水準についての説明>

(料金水準について)
 ・収支計画における上記算定期間では、収支は利益と損失の混在が見込まれており、上記算定の結果、対象経費に対する料金収入(現行料金)の割合が約61%となり、約39%の収入が不足している状況です。
 ・本経営戦略の投資・財政計画で示したとおり、収支不均衡となる年度が複数年あることから、適正な料金となるように検討していく必要があります。
 ・投資・財政計画では、収支不均衡を回避するため、料金改定を行う試算をしており、令和8年度と令和13年度において、改定率13パーセント程度の料金改定を想定しています。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起償償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「水道料金算定要領」(公益社団法人日本水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。